



# 長崎県公報

## 目 次

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ◎ 告 示           | 所管課(室)名 |
| ・一般競争入札の参加者の資格等 | 情報システム課 |
| ◎ 公 告           |         |
| ・一般競争入札の実施      | 情報システム課 |

## 告 示

### 長崎県告示第812号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和3年12月17日

長崎県知事 中村 法道

- 業務名  
長崎県行政事務専用回線網利用単価契約
- 競争入札に参加することができない者
  - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項第1号の規定に該当しない者である。
  - 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
  - この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
  - 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
  - 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）に定める電気通信事業者でない者
  - 原則として1年以上の営業実績を有しない者
  - この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- 競争入札参加者の資格及びその審査
  - 2の(1)から(7)までのいずれかに該当する者は、1の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。
  - 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定により、(3)に掲げる事項について審査し決定する。
  - 審査事項
    - 年間売上高
    - 営業年数
    - 従業員数

## エ 経営状況

## 4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

## (1) 申請の時期

この告示の日から、令和4年1月14日（金）までの間（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

## (2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。また、長崎県総務部情報システム課のホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

## (3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

## ア 誓約書

イ 法人にあっては登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

ウ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長が発行する身元（分）証明書

(イ) 住所地の市町村長が発行する住民票

(ウ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

エ 県税に関し未納がないことを証する証明書

オ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

## 【注】上記「エ」及び「オ」について

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難となり税の徴収を猶予されている場合は、下記の書類を添付することで、当該証明書に代えることができる。

○長崎県税：新型コロナウイルス感染症による特例制度の「徴収猶予許可通知書」※備考欄に徴収猶予を行っている税目以外については 年 月 日現在の未納額はありませぬ。の記載があるもの。

○国税：「徴収猶予許可通知書」

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 指名停止の報告に係る誓約書（様式第6号）

ケ その他入札参加資格条件を満たすことを証する書類

コ その他知事が必要と認める書類

※ 提出書類は原本とし、資格審査申請日より3月以内に発行されたものに限る。

## (4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

## (5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

（名称）長崎県総務部情報システム課（情報基盤班）

（電話）095-895-2233（直通）

（長崎県総務部情報システム課ホームページ）<https://www.pref.nagasaki.lg.jp/section/josei/>

## 5 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第4号）により通知（郵送）する。

## 6 資格の有効期間

この告示に基づき取得した競争入札参加資格については、当該告示に係る競争入札についてのみ有効とする。

## 7 資格審査申請事項の変更

競争入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。

## (1) 商号又は名称

## (2) 所在地

- (3) 代表者
  - (4) 資本金（法人の場合）
  - (5) 使用印鑑
  - (6) 委任事項
  - (7) 金融機関取引口座
  - (8) 電話番号
- 8 資格の取消し等
- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
  - (2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
  - (3) 資格取消等の通知  
競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

---

## 公 告

---

### 一般競争入札の実施（公告）

長崎県行政事務専用回線網利用単価契約について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年12月17日

長崎県知事 中村 法道

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
長崎県行政事務専用回線網利用単価契約
- (2) 業務の仕様等  
仕様書による。
- (3) 履行期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所  
仕様書による。
- (5) 入札の方法
  - ア 入札書に記載する金額は、「長崎県行政事務専用回線網利用単価契約 仕様書」に応じた利用期間全てにおける回線利用料金の総額とすること。この調達契約は、落札者の料金体系に応じた単価契約とするため、入札書と合わせて、入札書記載金額の算出根拠が確認できる内訳書と料金体系表を添付すること。
  - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - ウ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。
  - エ 入札執行回数は、3回を限度とする。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長崎県行政事務専用回線網利用単価契約に係る一般競争入札の参加者の資格等（令和3年長崎県告示第

812号)に示した入札の参加審査を受け、入札参加資格を有するものと認められた者であること。

(4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法等

前記2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望する者は、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

(名称) 長崎県総務部情報システム課(情報基盤班)

(電話) 095-895-2233

(提出期限) 令和4年1月14日

### 4 入札参加条件

提供する電気通信役務が要求する仕様を満足していることを証する機能証明書を期限内に提出し、5の部局の審査に合格した者であること。また、当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。詳細については、入札説明書による。

### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

(名称) 長崎県総務部情報システム課(情報基盤班)

(電話) 095-895-2233

### 6 契約条項を示す場所

5の部局等とする。

### 7 入札説明書の交付方法

(期間) この公告の日から令和4年1月14日までの間(県の休日を除く。)

(場所) 5の部局等とする。また、長崎県総務部情報システム課のホームページから入手可能である。

長崎県総務部情報システム課ホームページ：<https://www.pref.nagasaki.lg.jp/section/josei/>

### 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 入札書の提出場所及び受領期限等

(提出場所) 長崎県総務部情報システム課(情報基盤班)

(受領期限) 令和4年1月27日(木) 午後5時(必着)

(提出方法) 直接又は郵便(書留郵便により提出期限内必着のこと。)で行う。

### 10 開札の場所及び期日等

(場所) 長崎県庁 行政棟6階 603会議室(長崎市尾上町3番1号)

(日時) 令和4年1月28日 午前10時開始

開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

### 11 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出する場合。なお、「同規模」の契約については、見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)を次の3段階に区分し判断すること。

(ア) 3,000万円以上

(イ) 1,000万円以上3,000万円未満

(ウ) 1,000万円未満

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合。なお、「同規模」の契約については、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）を次の3段階に区分し判断すること。

(ア) 3,000万円以上

(イ) 1,000万円以上3,000万円未満

(ウ) 1,000万円未満

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(7) 提供する電気通信役務が、要求仕様書を満たすものと認められなかったとき。

(8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(10) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

(11) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(12) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。

(13) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(14) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(15) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

(1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

(4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、単価契約とする。

(3) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(4) 調達手続の停止等

この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

発行者  
長崎県  
尾上町三番一号

## 16 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased on unit-price contact:

Dedicated network line in Nagasaki Prefectural Government

(2) Fulfillment period:

2022.4.1 ~ 2023.3.31

(3) Fulfillment place:

Please see attached information

(4) Time-limit for tender by registered mail:

5:00 p.m. January 27, 2022

(5) Date and time for the opening of tender:

10:00 a.m. January 28, 2022

(6) Point of contact:

Information Systems Division,

General Affairs Department,

Nagasaki Prefectural Government,

3-1 Onoue-machi, Nagasaki City,

Nagasaki Prefecture, 850-8570, JAPAN

TEL 095-895-2233

電話代表  
直通(八二四)一一一  
(八九五)二二一  
四一

印刷所  
印刷人

長崎県  
弥生町八番三十号

株式会社  
永泰  
岩永印刷所